

指定管理候補者の選定に関する概要書

1 施設概要

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|---------------|
| 綾瀬市立もみの木園 | 綾瀬市深谷上4丁目5番1号 |

2 指定管理期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

3 選定結果

(1) 指定管理候補者

社会福祉法人 唐池学園

代表者：理事長 鶴飼 一晴

所在地：綾瀬市吉岡字芦久保2377番地口号

(2) 選定方法

綾瀬市指定管理者選定委員会において、提出資料及びプレゼンテーションによる審査を実施した。

開催日：令和7年4月21日（月）

委員：8名

(3) 応募者

1団体

(4) 審査結果

書類審査及びプレゼンテーションによる審査結果は次のとおりです。

| 応募団体名 | 社会福祉法人 唐池学園 |
|-------------------------------|-------------|
| 書類審査 プレゼンテーション (800点満点) | 548.80点 |

(5) 選定理由

評価基準に基づき「施設の運営に関する基本的な考え方」「運営・維持管理能力」「法令順守・人権擁護」「施設の管理体制、危機管理対策及び個人情報保護」「職員配置及び資質向上策」「利用児の特性に応じた支援の実施」「事業提案書に関する事項」「移行に向けた引継ぎ」の観点から総合評価を行い、社会福祉法人 唐池学園を指定管理者として選定した。

4 選定までの経過

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 募集要項の配布 | 令和6年12月23日(月)～令和7年1月9日(木) |
| (2) 説明会 | 1月14日(火) |
| (3) 質問の受付 | 1月14日(火)～1月20日(月) |
| (4) 質問の回答 | 1月27日(月) |
| (5) 申請書類の受付 | 1月28日(火)～2月21日(金) |
| (6) プレゼンテーション | 4月21日(月) |
| (7) 指定管理者選定委員会 | 〃 |

5 今後の予定

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 指定管理者の指定議決 | 令和7年 9月議会 |
| (2) 協定締結 | 令和7年10月予定 |
| (3) 管理運営開始 | 令和8年 4月から |